

# みんなで考えると みんなのものになる! 市民主体の計画づくり

問 企画政策課 ☎56-0600

本市では、市民一人ひとりに役割と居場所があることで、生きがいづくり、幸せが実感できるまちづくりの取り組みの一つとして、みなさんと一緒に各種計画を作り上げていくことを進めています。計画づくりに参加いただくことで、まちへの関心、愛着が生まれ、そこに集まった人たちと知り合い、つながりが生まれることを期待しています。

\*「市民主体の計画づくり」とは?

みなさんの生活に関係する、各種計画の策定過程を知ってもらい、参加してもらい、ご意見を出し合ってもらうことにより、より多くの人が納得できる計画を市民のみなさんと一緒に作ることです。

## 2021年度中に予定している計画づくり等に参加してみませんか?

興味がある取り組みに登録いただくと、各計画づくりを始める際に各担当課から案内をお送りします。対象計画は以下のとおりです。案内が届くまでに期間が空く場合があります。

計画名	計画概要	担当課名・連絡先
地域協働計画	ながくて未来図(第6次総合計画)に基づき、地域における担い手づくりの推進、活動の場の整備と活用、活動に参加しやすい環境づくりの施策を実現させる計画です。	たつせがある課 ☎56-0602
長久手市食育推進計画	市民一人ひとりが、健全な食生活を実践する基本的な力を身につけ、健やかな体、豊かな人間性を育み、長久手の食文化を継承しながら生き生きと暮らせることを目指した計画です。	みどりの推進課 ☎56-0620

### ■参加登録方法

5月31日(月)までに電話、FAX(63-2100)、または市HPから登録。

※氏名、住所、電話番号、メールアドレス(あれば)、参加を希望される計画名を明記。

市HP



## 安心メールの登録を!

問 安心安全課 ☎56-0611

豪雨災害や巨大地震の際に、直接市民へ情報を伝達する手段として、「安心メール」の配信を行っています。

迫り来る南海トラフ地震や近年多発するゲリラ豪雨に備えて、未登録の人はぜひご登録ください!!!

他にも、不審者情報等の防犯情報、行方不明高齢者情報等を配信しています。

このようなメールが届きます



### 登録手順

- 1 下記QRコードを読み取る。または、[\[anshin-add@ai.e-msg.jp\]](mailto:anshin-add@ai.e-msg.jp)へ空メールを送信。
- 2 「長久手市メール登録手続き」というメールが届いたら、メールに従い、登録画面にアクセスして登録。
- 3 登録完了メールが届き、登録完了。



## 4月1日から市役所の組織を変更します 問 企画政策課 ☎56-0600

効果的・効率的な行政運営を行うため、組織機構を見直し、課および分掌事務の変更を行います。

主な変更点

市長直轄

部に所属せず柔軟に対応できる組織として、市長直轄の地域共生推進課を設置します。また、これまで、悩みごと相談室で行ってきた事務についても、地域共生推進課で行います。